

「次期(第4世代)協会システムにかかる要件定義及び工程管理等業務」調達仕様書に対する意見及び回答

No	調達仕様書・委託要領等	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
1	仕様書	7	4	(1)①②③	①要件定義書案作成業務 ～要件定義を行う対象の領域は、別紙1と同程度の領域を想定 ②調達支援 ～各種調達に係る支援を行うこと。対象領域(想定)一覧は別紙2のとおり。 ③工程管理支援 対象領域(想定)一覧は別紙2のとおり。	対象領域が別紙1と別紙2で分かれておりますが、基本的には別紙1と別紙2ともに同程度、という理解でよろしいでしょうか。	<理由> 作業範囲を確認させていただきたい。	ご認識の通りです。 記載内容を見直します。 なお、別紙1は対象領域の規模感を表した参考資料でしたので削除します。別紙2(別紙1に変更)をご確認ください。
2	仕様書	14	5	(6)②	②システム利用者等に対する現行システムの操作研修 受託者は、必要に応じて開発等事業者が計画する協会職員向けのシステム利用者等に対する研修について、研修内容の協議・検討支援、助言等が適切に実施できるよう支援を行うこと。	本業務は次期(第4世代)協会システムにかかる要件定義等業務と認識しております。支援対象となる操作研修のシステムは、現行システム(第3世代)ではなく、次期(第4世代)かと思いますが、いかがでしょうか。	<修正案> ②システム利用者等に対する 次期システム の操作研修 受託者は、必要に応じて開発等事業者が計画する協会職員向けのシステム利用者等に対する研修について、研修内容の協議・検討支援、助言等が適切に実施できるよう支援を行うこと。 <理由> 左記のとおり。	ご認識の通りです。 記載内容を修正します。
3	仕様書	6	4	(1)	また、業務の遂行にあたっては、協会の立場に立ち、 協会の体制の補完を行うとともに 、委託業務に係る情報収集や現状分析、資料作成、報告書作成、レビュー実施、業務進捗の管理、各関係事業者との調整、技術的支援及び提言、会議の出席、運営等の実施、その他、協会が指示する資料、報告書、随時開催される協会幹部等への説明及び資料等の作成について、適宜、スケジュール等を協議し実施すること。	「協会の体制の補完を行うとともに」とありますが、協会職員様と同等の要員を確保するという意図ではなく、協会様の作業支援を行うことが役務であると認識しておりますが、認識相違ございませんでしょうか。	認識相違ない場合は、「協会の体制の補完を行うとともに」の文言を削除または見直ししていただけますでしょうか。	ご認識の通りです。 記載内容を見直します。

4	仕様書	7	4	(1)①	①次期(第4世代)協会システムに係る要件定義書案作成業務 調査分析等の成果物である「次期協会システムに係る調査分析報告書」「次期協会システム構想案」「刷新計画書等」「引継ぎ計画書」を精読し、次期(第4世代)協会システムに係る関係事業者等との各種調整や見積りの徴取・精査、実現可能性の検証等を行い、要件定義書案の作成を行うこと。要件定義を行う対象の領域は、別紙1と同程度の領域を想定している。	本業務についても、②③と同様に、対象領域(想定)一覧としては別紙2「第4世代にかかる支援の契約一覧」に示されている領域と認識しておりますが、認識齟齬ないでしょうか。(別紙2「第4世代にかかる支援の契約一覧」に「要件定義、調達支援、工程管理支援業務を委託する契約一覧(想定)」と「基盤更改対応、工程管理支援業務を委託する契約一覧(想定)(要件定義は各AP事業者と行う)」が示されており、要件定義・調達支援・工程管理支援に相当する範囲が示されていますので、上記と認識しております。)	認識相違ない場合は、「要件定義を行う対象の領域は、別紙1と同程度の領域を想定している。また、対象領域(想定)一覧は別紙2のとおり。」に修正することはいかがでしょうか。	ご認識の通りです。 記載内容を見直します。 なお、別紙1は対象領域の規模感を表した参考資料でしたので削除します。別紙2(別紙1に変更)をご確認ください。
5	仕様書	9	5	(1)③	③品質管理 加えて、標準管理要領を作成し、受注者が作成する各種管理要領(進捗管理、品質管理、課題管理、リスク管理等)について、その内容を検証し助言・訂正を行うと共に、それらの管理要領に関する雛形の作成や管理プロセスの定義等について、積極的な支援を行うこと。	「受注者が作成する各種管理要領」とありますが、本項における受注者の業務は「開発等事業者」が作成する各種管理要領自体をレビュー・内容確認したうえで、当該管理要領に沿った管理を実施するという役務であると理解して齟齬ないでしょうか。	左記の認識で齟齬なければ、「受注者」を「開発事業者等」に修正することはいかがでしょうか。	ご認識の通りです。 記載内容を修正します。
6	仕様書	11	5	(2)	受託者は、協会が今後行う予定であるシステム改修・構築等、協会システムに係る調達の作業に関し、以下の要件に基づいて支援及び協会の体制の補完を行うこと。	「協会の体制の補完を行うこと」とありますが、協会職員様と同等の要員を確保するという意図ではなく、協会様の作業支援を行うことが役務であると認識しておりますが、認識相違ないでしょうか。	認識相違ない場合は、「協会の体制の補完を行うこと」の文言を削除または見直ししていただけますでしょうか。	ご認識の通りです。 記載内容を見直します。
7	仕様書	12	5	(4)①イ	＜各種移行＞ 業務移行に伴う業務マニュアルの作成及び作成支援	「業務マニュアルの作成及び作成支援」とありますが、業務マニュアルの作成主体は協会様と認識しており、受注者は作成に係る各種支援(作成方針の検討、スケジュール策定等)が役務であると認識しておりますが、認識齟齬ございませんでしょうか。	認識相違ない場合は、「業務移行に伴う業務マニュアルの作成支援」に修正することはいかがでしょうか。	記載内容を修正します。
8	仕様書	14	5	(6)	⑤稼働後対応 各種システム稼働後に必要な支援を行うこと。 なお、想定される内容としては、開発等事業者が作成する保守作業計画、運用計画等の評価や、稼働後直後保守における障害発生時の対応支援、重大インシデントの発生時の支援等が考えられる。	稼働後直後保守における障害発生時の対応支援、重大インシデントの発生時の支援について、統合管理事業者が主体となって実施する各種会議(障害対策会議、リリース判定会議等)に同席し、障害に対する保守事業者の対応状況・方針について確認すると共に、必要に応じて助言・提案するものと認識しておりますが、相違ございませんでしょうか。	—	ご認識の通りです。

9	仕様書	別紙2	—	—	基盤更改対応、工程管理支援業務を委託する契約一覧(想定)	下半分の表のタイトルとして、「基盤更改対応、工程管理支援業務を委託する契約一覧(要件定義は各AP事業者と行う)」と記載されておりますが、調達仕様書本紙に③の業務として、「なお、各アプリの基盤更改対応(要件定義含む)は各協会システムアプリケーション保守事業者と行うことを想定しているため、必要な支援を行うこと」とございます。上記を踏まえ、下半分の表の事業者に対する受託者の役務としては、基盤更改対応に関する支援と工程管理支援業務が範囲という理解でよろしいでしょうか。	別紙も本紙と平仄を揃えて、以下の通り変更することはいかがでしょうか。 「基盤更改対応における支援、工程管理支援業務を委託する契約一覧(想定)」とし、その下のカッコ書きも「(基盤更改対応(要件定義含む)は各AP事業者と行う)」とする。	記載内容を修正します。 また、仕様書本紙及び別紙2(別紙1に変更)の「基盤更改対応」の記載は「第4世代基盤対応」に変更します。
10	仕様書	1	1	(1)	5年程度の長期サイクルを想定して現行のシステムを構築しているが、令和12年には使用期間が終了することから、	当該記載における「システム」は文脈上協会システムを指すものと推測は可能ですが、あいまいさが残ります。	どのシステムが受託業務の対象であるかはコスト積算に影響するため、誤解の余地は排除しておくことが推奨されます。 ついては、以下のように修正してはいかがでしょうか。 ----- 、5年程度の長期サイクルを想定して現行の協会システムを構築しているが、令和12年には使用期間が終了することから、	記載内容を修正します。
11	仕様書	1	1	(1)	また、保健システムの刷新や間接システムの刷新、けんぽアプリのバージョンアップの検討や要件定義等(以下「並行プロジェクト」という。)が進められており、これらと連携したシステムの構築が必要となる。	当該記載から、「保健システム、間接システム、けんぽアプリ」は「協会システム」・「並行プロジェクト」のうち、「並行プロジェクト」側に含まれると理解できます。 一方で「協会システム」は3章(1)「用語定義表」に「協会システムの全体構成に示す範囲を協会システムと呼ぶ。」と定義されており、3章(3)の全体構成に示す範囲に含まれる複数システムの総称と理解できます。しかし、この協会システムの範囲には「間接システム」「けんぽアプリ」が明示的に含まれており、矛盾があるように思われます。	どのシステムが本受託業務で行う要件定義等の対象であるかはコスト積算に影響するため、誤解の余地は排除しておくことが推奨されます。 修正方法は、以下2案が考えられます。 案1. 1章(1)の記載が正しい場合 協会システムの範囲を明示するため、3章(3)の全体構成の図のうち、「協会システム」に該当しない部分を白抜きしてはいかがでしょうか。 案2. 3章(3)の記載が正しい場合 1章(1)の当該記載を以下のように修正し、保健システム等も協会システムに含まれることを示してはいかがでしょうか。 ----- また、協会システムのうち、保健システムの刷新や間接システムの刷新、けんぽアプリのバージョンアップの検討や要件定義等(以下「並行プロジェクト」という。)が先行して進められており、これらと連携した協会システムの構築が必要となる。 ----- そのうえで、本調達は「協会システムの要件定義等」であるところ、文脈上、協会システムを構成する一部システムの要件定義等は既に平行プロジェクトで進行しているという不整合が生じるため、調達対象は	役務範囲を明確にするために別紙2を追加いたしました。別紙1とあわせてご確認ください。 また、協会システム全体構成案も見直しましたのでご確認ください。

						「協会システムのうち、対象システムは～である」と明示することを推奨します。 具体的には、第4章の冒頭で以下のように定義する方法が考えられます。 ----- 「はじめに」に記載のとおり、協会システムのうち、「保健システム、間接システム、けんぽアプリ」は平行プロジェクトで要件定義等を進めているため、受託者が①～③で行う対象システムは以下が対象となる（以降、対象システムという）。 ・・・(略) ----- 上記のように定義したうえで、4章以降に登場する「協会システム」は適宜「対象システム」に書き換える案となります。	
12	仕様書	4	3 (2)	工程管理・統合管理	左記関係事業者の役務と、本業務受託者の役務分界はどのような想定となりますでしょうか。 本業務受託者においても工程管理支援が含まれており、No11のご回答次第では一部役務に重複または競合があることも想定されます。	左記理由のため、当該表に工程管理・統合管理事業者の役務を明記したうえで、もし本業務受託者が考慮すべき事項がある場合は、5章に、工程管理・統合管理事業者とどのような調整が行われることを期待するか、その期待値を記載してはいかがでしょうか。	新しく別紙3の統合管理の役務(抜粋)を添付いたします。ご確認ください。
13	仕様書	2	3 -	記載なし	次期システムの構築方針は大別して以下3種が想定されますが、どの方針でしょうか。 ・【現行システムの流用なし】完全スクラッチ開発またはパッケージをカスタマイズして導入 ・【現行システムの流用あり】現行システムをベースとして、最新OSへの対応や機能改善等の改修を行う ・【流用要否は今後検討】本業務の受託者が要件定義の中で決定する	左記は成果物管理業務等の見積もりに影響するため、3章に「(4)次期協会システムの構築基本方針」等の項目を追加し、追記いただくことが推奨されます。 あわせて同様の理由から、ネットワーク機器や支部の端末など、更改時期がずれるもの(次期協会システムへ流用するもの)があれば、あわせてご記載いただくことが推奨されます。	次期協会システムの構築基本方針については、閲覧資料の「次期協会システムに係る調査分析報告書」及び「次期協会システム構想案」にてご確認ください。
14	仕様書	2	3 -	記載なし	仮に、前項の回答が「現行システムの流用あり」である場合、「次期協会システムに係る調査分析報告書」「次期協会システム構想案」「刷新計画書等」のなかに、以下のような情報は含まれますでしょうか。 ・現行システムのソースコードの総ステップ数 ・現行システムのモジュール構成 ・現行システムの流用可能なモジュールの分析結果 ・協会に著作権が帰属していないモジュールの有無の調査結果	受託業務で行う情報収集作業量に影響するため、左記資料にどの範囲の情報が含まれているか、予め調達仕様にご記載可能かご検討いただければ幸いです。 たとえば、資料の目次を記載いただく、資料閲覧規定を設け、閲覧対象資料としていただくなどの方法が考えられます。	調査分析の成果物には含まれません。受託後に必要に応じて提供いたします。

15	仕様書	2	3	－	記載なし	外部システムとの連携部分で、今回変更を予定している方針はありますでしょうか。 たとえば、医療等中間サーバ等システムとの連携方式が、仮に、現在が統合専用端末連携であり、次期協会システムでサーバ間連携に変更する予定があるなど。	連携方式を変更する場合は、インフラ構成や相対先団体との調整、システム移行時に生じる業務上の制約事項の整理・周知など影響が多岐にわたり、作業見積もりに影響があります。 「次期協会システム構想案」及び「刷新計画書」に記載があるものとは想定しておりますが、先んじて調達仕様で明示いただくことにより、外部システムとの連携部分で変更を予定している部分を明示いただけますと、より精緻な金額で入札を求めることが可能となります。	外部機関(システム)の状況によって変更の有無が変わるため、要件定義にて、外部システムの状況を確認のうえ要件定義支援をしていただくことになります。
16	仕様書	2	3	－	記載なし	「次期協会システムに係る調査分析報告書」「次期協会システム構想案」「刷新計画書等」「引継計画書」はいつごろ確認することが可能でしょうか。 No12,13,14の事例のように、これら資料にどこまで記載され、どこからが本委託業務で検討すべき対象かにより本業務の作業量に影響が想定されます。	応札事業者の見積もり精度向上に資するため、左記資料について、たとえば、資料の目次を記載いただく、資料閲覧規定を設け、閲覧対象資料としていただくなどの方法が考えられます。	「次期協会システムに係る調査分析報告書」及び「次期協会システム構想案」については、本公告時に資料閲覧が可能となります。 「刷新計画書等」及び「引継ぎ計画書」については、公告時には未定稿のため、閲覧は出来かねます。
17	仕様書	6	3	(3)	※協会システムの構成に係る詳細なシステム構成図、ハードウェア一覧及びソフトウェア一覧は契約後に確認できるものとする。	現行システムのシステム構成図が提案段階で確認することができない規定となっています。	システム構成図やマニュアルは、作業規模をはかるうえで参考となる資料であるため、見積もり精緻化に資するため、閲覧規定を設けることが可能かご検討ください。 また、並行プロジェクトの進捗状況も同様の理由から、閲覧対象とできるかご検討ください。	公開可能な範囲で閲覧資料としてご用意させていただきます。
18	仕様書	14	5	(6)①	①会議体に関する支援	定例的に実施している会議体の頻度や目的が記載されていません。	支部への周知や外部システムとのテスト調整にあたり、既存の会議体が流用できるかも計画策定に資する情報のひとつとなります。 差し支えない範囲で本項に記載いただくのはいかがでしょうか。	仕様書P8 4 (3)をご確認ください。
19	仕様書	14	5	(6)②	②システム利用者等に対する現行システムの操作研修	こちらは次期システムの操作研修との理解が正しいでしょうか。	認識に相違ない場合は、ご修正をお願いいたします。 ----- ②システム利用者等に対する次期システムの操作研修	ご認識の通りです。 記載内容を修正します。
20	仕様書	15	6	－	作業体制においては、原則として契約期間を通じて、統括管理責任者及び業務調整・管理者を変更することなく、以下の条件を満たす者を配置すること。	本業務の契約期間は「令和8年9月～令和12年3月(約3年半)」であり、約3年半もの間、中核要員2名を変更できない規定は、退職・休職・疾病等の観点から現実的な体制維持ができないケースも発生し得ます。	「ただし、退職や疾病などやむを得ない事情がある場合は、協会と協議の上、同等以上のスキルを有する者への交代を認めることとする」といった例外規定を設けてはいかがでしょうか。 ※「(その他要員配置に係る条件については、委託要領に記載する。)」と記載がありますので、そちらに例外規定がある場合は問題ありません。	委託要領 1 (2) ③をご確認ください。

21	仕様書	7	4	(1)①	調査分析等の成果物である「次期協会システムに係る調査分析報告書」「次期協会システム構想案」「刷新計画書等」「引継ぎ計画書」を精読し、次期(第4世代)協会システムに係る関係事業者等との各種調整や見積りの徴取・精査、実現可能性の検証等を行い、要件定義書案の作成を行うこと。要件定義を行う対象の領域は、別紙1と同程度の領域を想定している。	要件定義における協会システムアプリケーション保守事業者との役割分担、作業の前後・依存関係及びスケジュールをご教示ください。	受託検討時の見積に影響するため。	別紙1は対象領域の規模感を表した参考資料でしたので削除します。別紙2(別紙1に変更)に支援する領域を記載しました。また、想定スケジュールは役務範囲を明確にするために別紙2を追加いたしましたのでご確認ください。記載内容を見直します。
22	仕様書	7	4	(1)①	調査分析等の成果物である「次期協会システムに係る調査分析報告書」「次期協会システム構想案」「刷新計画書等」「引継ぎ計画書」を精読し、次期(第4世代)協会システムに係る関係事業者等との各種調整や見積りの徴取・精査、実現可能性の検証等を行い、要件定義書案の作成を行うこと。要件定義を行う対象の領域は、別紙1と同程度の領域を想定している。	別紙1の項番#27-34に「業務AP、レセAP、保健AP、統計分析AP、情報系AP、間接AP(人事給与・財務会計)、マイナンバーAP」の「役務(基盤更改対応)」との記述があり、本調達の受託者が各APの要件定義対応を担うものと解釈できますが、ストレートマイグレーションを想定する場合であっても、HWやOS、MWの非互換調査等は各APの仕様に依存するものと考えます。例えば以下の役割分担が想定されますが、現時点でのご認識をご教示ください。 ・基盤更改に伴うHWやOS、MWの選定及び基盤を利用する各アプリケーション保守事業者に対するサービス利用ガイドラインや保証要件の提示…本件受託者 ・各アプリケーションに求められる非互換調査及び基盤更改を起点としない改修対応の要件定義…各アプリケーション保守事業者	受託検討時の見積に影響するため。	別紙1は対象領域の規模感を表した参考資料でしたので削除します。別紙2(別紙1に変更)に本役務の対象範囲を整理し直しましたのでご確認ください。記載内容を見直します。
23	仕様書	1	1	(2)③	次期(第4世代)協会システムの全体管理や運営、並行プロジェクトとの調整、会議運営、その他他部署との各種調整等、協会システムが安定稼働することができるよう、協会支援を行う。	本調達受託者と、P4に記載の「協会及び関係事業者一覧」における統合管理事業者の業務分担につき、現時点の想定があればご教示ください。	受託検討時の見積に影響するため。	新しく別紙3の統合管理の役務(抜粋)を添付いたします。ご確認ください。
24	仕様書	6	3	(3)	協会システム全体構成案(令和8年4月時点)	構成図における「業務支援層」及び「フロント業務層基盤」について、別紙1が中期更改をもとに記述されていることもあり該当するものがなく、当該領域は本件調達の対象外にて間違いないでしょうか。	受託検討時の見積に影響するため。	協会システム全体構成案を見直しました。別紙1とあわせてご確認ください。
25	仕様書	6	3	(3)	協会システム全体構成案(令和8年4月時点)	構成図における「業務支援層」及び「フロント業務層基盤」が本調達の対象外である場合、各層における関係事業者との役割分担の考え方をご教示いただけますと幸いです。	受託検討時の見積に影響するため。	並行プロジェクトにて詳細を検討中です。ただしフロント業務系との連携部分は要件定義範囲となる可能性がございます。

26	仕様書	6	3	(3)	協会システム全体構成案(令和8年4月時点)	本調達における「電子申請」サービスの位置づけについて確認させてください。構成案を読む限り、電子申請は「フロント業務層基盤」に位置づけられる者から、現行の構成とは異なる形での移行が求められる認識です。本件調達の要件定義において移行要件の策定が含まれる可能性を認識しておりますが、電子申請を所管する事業者と、本件受託者の役割分担の考え方をご教示いただきたく存じます。	受託検討時の見積に影響するため。	ご認識の通り本件受託者は移行要件の策定をしていただきます。 新・旧基盤事業者及び各電子申請アプリケーション事業者(適用・徴収・現金給付、保健、船員保険)が移行作業を行う想定です。
27	委託要領	13	6	(1)	本業務の実施の中立性・・・(中略)・・・に関わる調達を請け負うことができない。	調達制限(入札制限)が生じる今後の調達案件として、保健事業システム刷新におけるシステム構築、運用・保守が記載されています。 調達仕様書案の1(1)において、「保健システムの刷新や間接システムの刷新、けんぽアプリのバージョンアップの検討や要件定義等(以下並行プロジェクトという。)」との記載がありますが、「間接システムの刷新」及び「けんぽアプリのバージョンアップの検討や要件定義等」に関連する調達への参加についても同様に制限が生じるという認識で差し支えありませんでしょうか。 本公告時には、調達制限(入札制限)のかかる委託業務・調達予定案件について明示頂けますようお願いします。	本案件を受託できた場合に、今後の応札可能案件を確認させて頂きたいため。	記載誤りです。 並行プロジェクトで要件定義等を行うシステムに関しては調達制限はかかりません。 記載内容を見直します。
28	委託要領	13	6	(1)	本業務の実施の中立性・・・(中略)・・・に関わる調達を請け負うことができない。	業務の実施の中立性・公平性及び情報システム調達の公平性の観点と踏まえると、調達仕様書別紙2に記載されている「要件定義、調達支援、工程管理支援業務を委託する契約」(調達仕様書の取りまとめを行うことが予定されている契約)及び「基盤更改対応、工程管理支援業務を委託する契約」(受発注者の相互の牽制関係・統制の確保が必要になる契約)についても、。相互に調達制限(入札制限)が生じるという認識で差し支えありませんでしょうか。 本公告時には、調達制限(入札制限)のかかる委託業務・調達予定案件について明示頂けますようお願いします。	本案件を受託できた場合に、今後の応札可能案件を確認させて頂きたいため。	本役務にて要件定義及び調達支援を行った領域のみ調達制限が掛かります。 記載内容を見直します。

29	仕様書	別紙2	-	-	基盤更改対応、工程管理支援業務を委託する契約一覧(想定) (要件定義は各AP事業者と行う)	本欄に記載の「8 間接クラウド」については、 現行のクラウドサービス事業者を指しています でしょうか。 情報系はAPとクラウドがそれぞれ明記されている一方、間接システムについてはクラウドのみが記載されているため、クラウドサービスを継続利用するということなのか、または、刷新後の間接システム事業者の全体を指しているのか、判別がつかなかったものです。	受託検討時の見積に影響するため。 本案件を受託できた場合に、今後の応札可能案件を確認させていただきたいため。	間接クラウドについては、現行ではなく次期のサービスを指していますが、間接アプリケーション及び間接クラウドは本調達の役務外としましたので、別紙1から削除しました。
30	仕様書	別紙2	-	-	要件定義、調達支援、工程管理支援業務を委託する契約一覧 (想定)	「1 健康保険システム基盤」には、本紙「3(3) 協会システムの全体構成」に記載されている「基幹業務層(オンプレミス)」及び「フロント業務層基盤(IaaS/PaaS)」、加えて各層を結ぶ矢印(インターフェース)が含まれているという理解で差し支えありませんでしょうか。 あるいは、すべてのサービス・機能を搭載するインフラ・基盤が対象範囲となりますでしょうか。	受託検討時の見積に影響するため。 本案件を受託できた場合に、今後の応札可能案件を確認させていただきたいため。	現時点では、フロント業務系基盤は別調達、インターフェース機能そのものはそれぞれで作成を想定しています。 ただし、インタフェース基盤は構築していただきます。 そのうえで、基幹業務系のアプリを除くものを指しています。
31	仕様書	2	3	(1)	4 間接業務システム	当該箇所の定義によると、間接(業務)システムは経理、人事、給与業務等に必要なシステムとありますが、「3(3) 協会システムの全体構成」では、「間接」の枠の中は「財務会計」のみとなっており、「人事・給与」は「業務支援層(SaaS)」に位置づけられています。 間接(業務)システムの範囲について、どちらの記載を正と理解すればよいのか、ご教示頂けますでしょうか。	受託検討時の見積に影響するため。	記載方法が混乱を招く表現になっていましたので、記載内容を見直します。 現行の間接システムでは、財務会計と人事給与は1つのシステムでしたが、次期間接システムでは財務会計と人事給与は個別に構築する予定です。 記載内容を見直します。
32	仕様書	5	3	(2)	23 次期保健開発事業者 28 次期保健基盤構築事業者	並行プロジェクトの関係者と考えられる先の2事業者について、「3(3) 協会システムの全体構成」における役務範囲がどこになるのかをご教示頂けますでしょうか。 23については、基幹業務層にある「保健事業」とその機能群に関連するフロント業務層基盤上/業務支援層のサービス及び関連するインターフェースと推察しますが、28の「保健基盤」が指し示すものがどこかを確認させていただければと存じます。	受託検討時の見積に影響するため。	28は削除いたします。